

意見陳述書

2016（平成28）年9月9日

佐賀地方裁判所民事部合議2係 御中

原告 吉田千亜

第1 原発事故避難者の交流会を始めたきっかけ

福島原発事故後、原発事故で避難した避難者同士の交流会を開くようになり、避難者への取材をもとに今年、岩波書店から新書「ルポ母子避難—消されゆく原発被害者」を出版しました。

私は、大学卒業後出版社勤務を経てライターの仕事を始め、2004年に第1子を出産した後は、生まれ育った埼玉県川越市の自然豊かな場所で家族と生活をしていました。

2011年3月11日、川越市でも震度5強の揺れがあり、近所では家の窓ガラスが割れたり、物流が止まりしばらくコンビニに商品がおいていない状況が続きました。そんな事故直後から、放射能汚染についてインターネットで情報を収集するようになったところ、行政が計測した放射能測定結果から川越市も放射能に汚染されている事実が分かりました。そのときに真っ先に考えたのは自分の子どものことでした。当時子どもは2歳と6歳で、被ばくによってこの子たちに何かあったらと眠れない日が続きました。ただ周りの人たちは淡々と生活を送っているように見え、放射能が不安だと口に出せず、息苦しさも感じるようになりました。子どもを連れて西のほうへ避難したいと夫に相談したものの、家庭の事情で叶いませんでした。このまま川越市にとどまるのであれば、不安な思いで避難

しているであろう原発事故避難者、とりわけ避難指示が出ていない地域から避難している「自主避難者」が孤立しないよう交流の場をつくろうと思い立ち、川越市内で避難者交流会を始めました。2012年4月のことでした。

第2 母子避難者が大変な思いで避難生活を続けていること

わずかなつてを頼りに1人で始めた避難者同士の交流会でしたが、約4年半の間に延べ200人以上の参加がありました。そのほとんどが母子世帯避難のお母さんでした。そのお母さんたちと仲良くなるにつれ、悩みや本音を打ち明けられるようになりました。そこで耳にした母子避難者の現状は深刻で、同じ母親として想像を絶するものでした。

母子避難者の多くは避難指示のない地域から避難しており、東京電力からの補償は全くないか、あったとしてもごくわずかな一時金が支払われたのみでした。避難するには父親は避難せずに残って仕事を続けなければならない状況で、母親は子どもを被ばくから守りたい一心で母子避難を余儀なくされていました。

残った父親と避難した母子の二重生活で貯金を切り崩し続けた人、保険の解約返戻金を生活にあてた人、母子避難をした直後から見知らぬ土地で子どもを預けて働き始めた母親もいました。「避難者なら、いずれ帰るでしょう」と言われ、求職を拒否された人もいました。「情けなくて涙が出る」と言いながら、自分の親に生活の援助を頼んだと、打ち明ける母親もいました。

またある母親は自分で避難することを選択したゆえに周囲の援助を求めてはいけないと、相談する相手を持たなかった結果、子どもを感情的に叱るようになり、アルコールに溺れ、しだいに鬱状態になり、仕事にも行けなくなり、毎日「死んだら楽になるのではないか」と考え続けました。

いわゆる「自主避難者」は、放射能汚染から逃れるために避難を余儀なくされたにも関わらず、避難地域の線引きによって十分な公的支援を受けられず経済的

に困窮しているのです。

また母子避難の母親の多くが、周囲から理解を得られない不安を抱え孤立しています。多くの人が突然の生活環境の変化に加え、「周りから理解されない」という辛さから円形脱毛症、突発性難聴、鬱、不眠などがあると言います。「子どもを殺し、自分も死のうと思った」「自殺を考えた」と話す母親にもたくさん会ってきました。避難者交流会では、今でも「やっと辛いと言えた」「初めて自分の気持ちを話せた」という母親に出会います。

ある母親は冷静さを失い、やけっぱちになって「いっそのこと、もう一度福島原発で何かが起きて、私の住む地域も避難指示地域になってほしい」とも言ったことある」と言いました。このように母子避難の母親の多くが経済的に困窮し、葛藤や苦難を抱えながらも子どもを被ばくから守りたい、その一心で今も避難生活を続けています。

第3 自主避難を否定する住宅提供の打ち切り

そうしたなか昨年6月、政府と福島県は、災害救助法を運用しこれまで福島県が行ってきた「自主避難者」に対する借上住宅の無償提供を来年3月に打ち切ると発表しました。対象となる「自主避難者」は約1万3000世帯、約2万5000人にも及びます。借上住宅があったからこそ、何とか避難生活を続けられたという大多数の人たちが、5年間やっとの思いで積み上げてきた「暮らし」を再び奪われ、望まぬ帰還か、生活困窮かの選択を強いられようとしています。住宅提供の打ち切りは、自主避難の正当性を真っ向から否定するあまりにも不合理な決定です。

先日、借り上げ住宅に住む母親は言いました。「避難生活の中でも、今が一番辛い」と。避難によって一度住まいを追われ、さらに再び住まいを追われるという、絶望の淵に突き落とされる実感から発せられたものでした。

私は、住宅無償提供の打ち切りを何とかして食い止めたい、その思いで本を執筆しました。本に取り上げた母親たちも、事故前の数倍から数十倍の放射線量のあるところから避難をしています。そこで子育てをするのが不安になるのはごく当たり前のことではないでしょうか。避難する母親に間違っていると云えますか。

「子どもを守りたい」と思う人なら避難する母親の思いが通じるはずだ、頼む、通じて！というギリギリの願いを本に託しました。

第4 玄海原発訴訟の原告団に加わった思い

これまで「自主避難」で苦しむ人のために少しでも意味がありそうだと思うことは、手あたり次第やってきました。避難者へ向けたニュースレターの発行や母親を中心とするネットワークも作りました。しかし無力感にさいなまれることも少なくありません。原発事故によって奪われたその人の「人生」や「暮らし」は、どうやっても取り戻すことができないからです。

福島県郡山市から避難した母親から発せられた「ただ普通に暮らしたいだけなんだ」という言葉を私は忘れることができません。郡山市で夢だったアパレル関係の仕事をしていた生活から、一転避難によって仕事を奪われ生き方も趣味も何もかも変わってしまったと言います。避難によって当たり前の生活が奪われ続けているのです。避難者からは「原発事故さえなければ」という言葉も何度も聞きました。原発事故がひとたび起きれば、住む地域あるいは避難という選択によってそれまで築きあげてきた「人生」や「暮らし」そのものが奪われ、生活は一変します。

裁判官の皆様、どうか「自主避難者」たちの切実な悲鳴に耳を傾けて下さい。今の「自主避難者」たちの姿をどうか明日の自分、明日の家族のこととして考え、このような悲惨な悲劇を再び生み出さないために原発を止めるという良識ある判断をお願いいたします。